

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-8					
事業名 防災集団移転促進事業（移転事業）[矢作・竹駒・高田・今泉地区]					
事業費 総額 15,546,762 千円（国費：13,115,980 千円） （内訳：工事請負費 1,797,308 千円、補償補填及び賠償金 437,223 千円、公有財産購入費 13,312,231 千円）					
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度					
事業目的 東日本大震災の津波により被災した集落について、高台に移転先となる住宅団地を整備。移転者は、造成した宅地を購入または賃貸して住宅を再建する。移転者に対しては住居の移転に要する費用や住宅建設等のために住宅ローンの利子相当分助成する。 また移転元地は被災者の意向により市が買取りを行う。					
事業地区 矢作・竹駒・高田・今泉地区 ※別紙の図面・写真を参照					
事業結果〔概要〕					
1 団地整備					
地区名	工事期間	総面積(m <sup>2</sup> )	計画戸数(戸)	完成戸数(戸)	契約戸数(戸)
下矢作	平成 25 年 10 月～ 平成 27 年 8 月	10,293	6	6	6
館	平成 25 年 12 月～ 平成 26 年 2 月	6,624	8	8	8
下沢	平成 25 年 11 月～ 平成 27 年 3 月	7,536	5	5	4
高田	平成 24 年 12 月～ 平成 30 年 7 月	19,637	66	66	52
今泉	平成 24 年 12 月～ 平成 30 年 3 月	20,571	54	54	39
計		64,661	139	139	117
※高田地区の残 13 区画のうち 5 区画は令和 3 年 3 月～令和 4 年 7 月に財産処分後、契約済み。残 8 区画は募集中。					
※今泉地区は残 15 区画のうち 1 区画は令和 3 年 5 月に財産処分後、契約済み。残 14 区画は募集中。					
※高田・今泉地区については区画整理事業で整備した宅地を当事業で購入し整備を行った。					
2 移転者補助（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
(1) 移転費補助 延べ 82 件 15,214 千円					
(2) 利子補給 延べ 145 件 422,009 千円					
3 移転元地取得（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
総取得面積 1,936 筆 709,224 m <sup>2</sup>					

## 事業の実績に関する評価

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた矢作・竹駒・高田・今泉地区の集落では、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られ、併せて移転者に対する助成も行うことができた。

また、移転元地については、買取希望地の98%の取得となり、浸水した危険区域を取得することができた。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

## 各種調査・分析・評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

効率的な事業推進のため移転先用地取得合意ができた下矢作、館、下沢団地は順次工事を開始し、比較的早期に移転が開始することができ併せて助成も行ったが、高田、今泉については区画整理事業地内の宅地を当事業にて購入し団地を整備したことにより、区画整理事業の遅れにより最遅でH30年まで引渡が遅れてしまった。また下沢1区画、高田8区画、今泉14区画においては移転者都合により、団地整備後に移転辞退が発生し区画が空き区画となっているため、当該区画については募集を継続しているが、他区画は移転完了済みである。

また移転元地の取得については、買取希望地の98%を取得し危険区域の取得と共に、買取により住まいの再建が図られた。但し、買い取った移転元地の跡地活用については、引き続き活用促進を図る。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

### ② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。また用地費の積算にあたっては、固定資産評価額を積算根拠としていることにより、本事業コストは妥当であると評価できる。

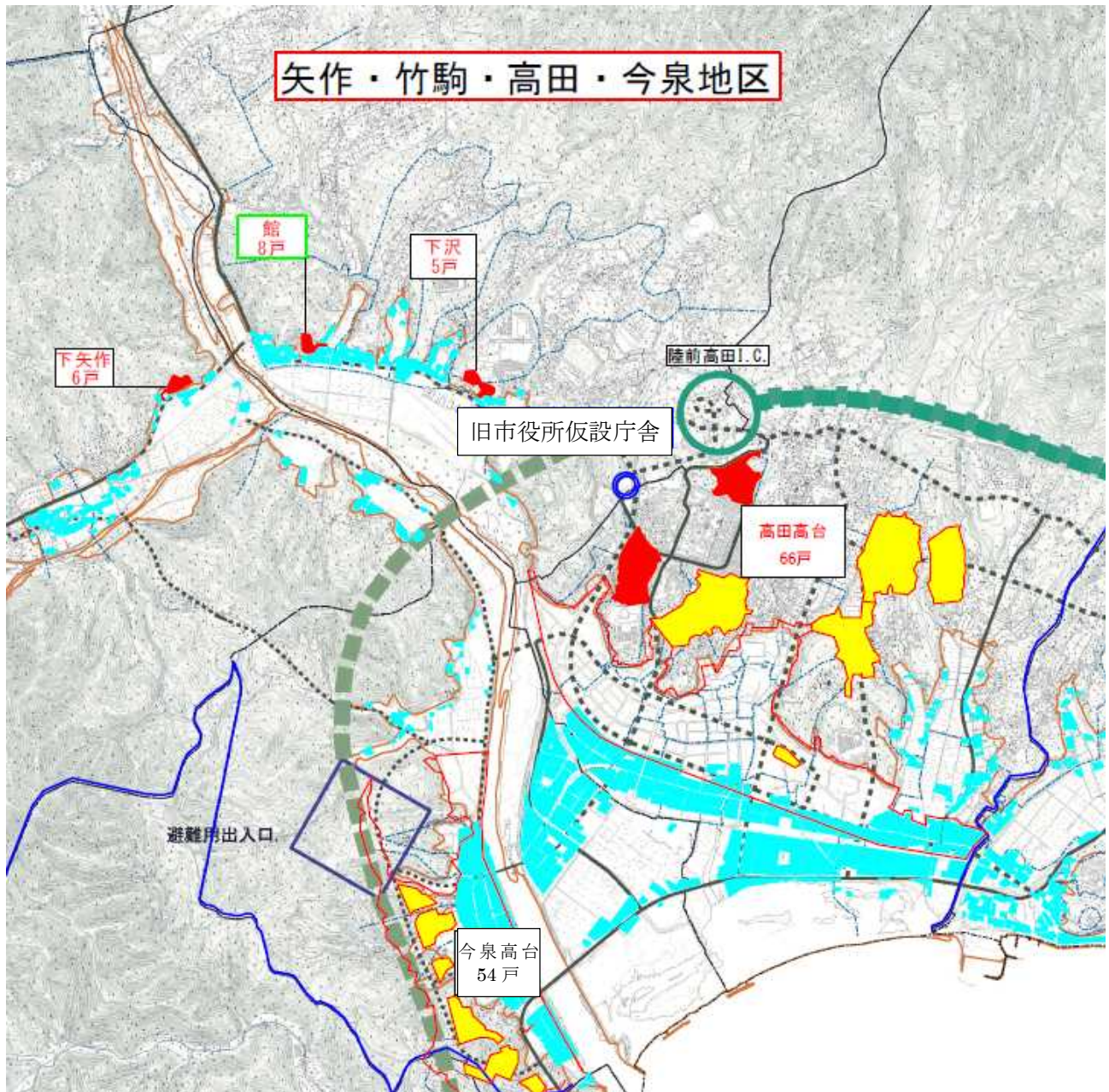
### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

団地整備においては用地取得合意ができた団地から順次工事を開始したことにより当初の事業期間内に終了させることができたが、移転者の経済状況による建築時期に対応した助成及び移転元地地権者の権利関係の調整により令和2年度まで期間を延長したが事業期間・手法は妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
移転事業	平成24年度～平成27年度	平成24年度～令和2年度

## 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）





下矢作



館





下沢



高田



今泉



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-9																										
事業名	防災集団移転促進事業（移転事業）[高田・今泉地区]																										
事業費	982,738千円（国費：859,630千円） （内訳：委託料 982,738千円）																										
事業期間	平成24年度～令和2年度																										
事業目的	東日本大震災の津波により被災した高田・今泉地区集落を高台移転するため、住宅団地の造成や移転元地の買い取り等を行う。																										
事業結果〔概要〕	本事業は、平成26年度に矢作・竹駒地区と統合となったが、その間、移転元地の買い取りなどを行い、防集事業対象者の速やかな高台移転が図られた。																										
事業の実績に関する評価	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた高田・今泉地区の集落では、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業によって速やかな移転元地の買い取りを行うことにより、安全な居住区域への移転促進が図られている。																										
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>効率的な事業推進のため団地造成は防災集団移転促進事業から区画整理事業での工事実施したことは妥当であると評価できるが、引き渡しまでに時間を要したことは課題としてとらえている。</p> <p>高田・今泉地区の各団地の整備概要は以下の通りである。</p> <p>高田地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>工事期間</th> <th>計画戸数</th> <th>完成戸数</th> <th>移転完了戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高田高台</td> <td>H25. 3. 20～H30. 6. 29</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>今泉地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>工事期間</th> <th>計画戸数</th> <th>完成戸数</th> <th>移転完了戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今泉高台</td> <td>H25. 3. 20～H30. 3. 5</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R2. 8 末現在</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>用地費の積算にあたっては、不動産鑑定評価から算出される固定資産評価額を積算根拠としていることにより、本事業コストは妥当であると評価している。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>大規模な造成工事であったことから宅地の完成に時間を要したが、令和2年8月末現在で、91戸の移転が完了しており、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>平成24年度～平成26年度</td> <td>平成24年度～令和2年度</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数	高田高台	H25. 3. 20～H30. 6. 29	66	66	52	団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数	今泉高台	H25. 3. 20～H30. 3. 5	54	54	39		想定される事業期間	実際の事業期間	工事	平成24年度～平成26年度	平成24年度～令和2年度
団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数																							
高田高台	H25. 3. 20～H30. 6. 29	66	66	52																							
団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数																							
今泉高台	H25. 3. 20～H30. 3. 5	54	54	39																							
	想定される事業期間	実際の事業期間																									
工事	平成24年度～平成26年度	平成24年度～令和2年度																									
事業担当部局	陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）																										





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-10					
事業名 防災集団移転促進事業（移転事業）[米崎地区]					
事業費 総額 3,979,957 千円（国費：3,299,976 千円） （内訳：工事請負費 1,475,671,000 千円、補償補填及び賠償金 204,011 千円、公有財産購入費 2,300,275 千円）					
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度					
事業目的 東日本大震災の津波により被災した集落について、高台に移転先となる住宅団地を整備。移転者は、造成した宅地を購入または賃貸して住宅を再建する。移転者に対しては住居の移転に要する費用や住宅建設等のために住宅ローンの利子相当分助成する。 また移転元地は被災者の意向により市が買取りを行う。					
事業地区 米崎地区 ※別紙の図面・写真を参照					
事業結果〔概要〕					
1 団地整備					
地区名	工事期間	総面積(m <sup>2</sup> )	計画戸数(戸)	完成戸数(戸)	契約戸数(戸)
堂の前	平成 25 年 4 月～ 平成 26 年 9 月	2,416	5	5	5
脇の沢	平成 26 年 2 月～ 平成 27 年 10 月	44,644	69	69	68
計		47,060	74	74	73
※脇の沢の残 1 区画令和 4 年 1 月に財産処分後、契約済み。					
2 移転者補助（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
(1) 移転費補助 延べ 81 件 16,504 千円					
(2) 利子補給 延べ 68 件 187,507 千円					
3 移転元地取得（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
総取得面積 542 筆 196,447 m <sup>2</sup>					
事業の実績に関する評価					
東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた小友地区の集落では、被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られ、併せて移転者に対する助成も行うことができた。 また、移転元地については、買取希望地の 99%の取得となり、浸水した危険区域を取得することができた。 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。					
各種調査・分析・評価					
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価					
効率的な事業推進のため移転先用地取得合意ができた団地から順次工事を開始し、比較的早期に移転が開始することができ併せて助成も行い、脇の沢地区において移転者都合により、団地整備後に移転辞退が発生し 1 区画が空き区画となったが、財産処分を行い令和 4 年 1 月に契約済みであり、他区画は引渡及び契約済みである。また移転元地の取得については、買取希望地の 99%を取得し危険区域の取得と共に、買取により住まい					

の再建が図られた。但し、買い取った移転元地の跡地活用については、引き続き活用促進を図る。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。また用地費の積算にあたっては、固定資産評価額を積算根拠としていることにより、本事業コストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

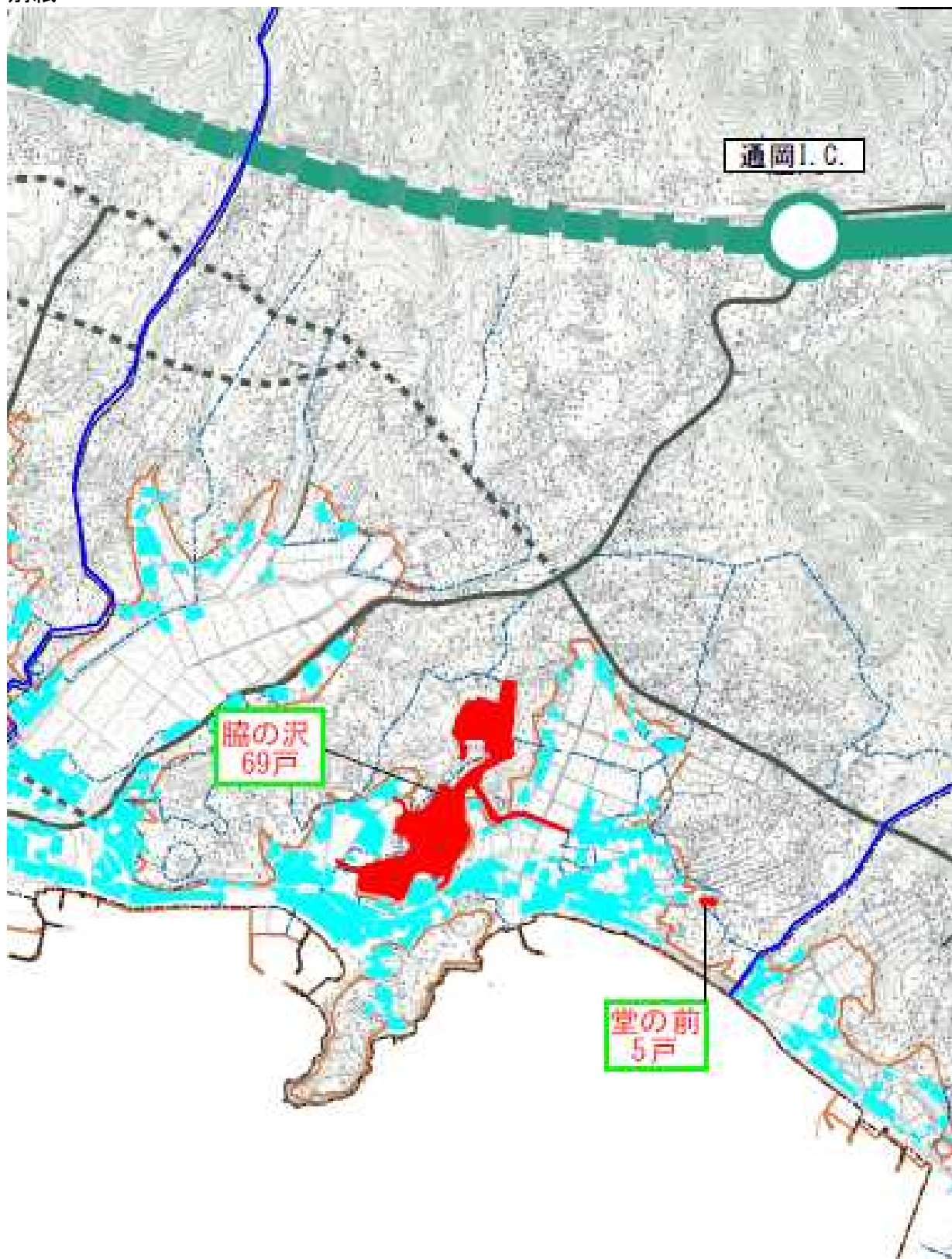
団地整備においては用地取得合意ができた団地から順次工事を開始したことにより当初の事業期間内に終了させることができたが、移転者の経済状況による建築時期に対応した助成及び移転元地地権者の権利関係の調整により令和2年度まで期間を延長したが事業期間・手法は妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
移転事業	平成24年度～平成27年度	平成24年度～令和2年度

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）





堂の前



脇の沢



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-11					
事業名 防災集団移転促進事業（移転事業）[小友地区]					
事業費 総額 2,133,288 千円（国費：1,774,572 千円） （内訳：工事請負費 1,087,620 千円、補償補填及び賠償金 109,206 千円、公有財産購入費 936,462 千円）					
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度					
事業目的 東日本大震災の津波により被災した集落について、高台に移転先となる住宅団地を整備。移転者は、造成した宅地を購入または賃貸して住宅を再建する。移転者に対しては住居の移転に要する費用や住宅建設等のために住宅ローンの利子相当分助成する。 また移転元地は被災者の意向により市が買取りを行う。					
事業地区 小友地区 ※別紙の図面・写真を参照					
事業結果〔概要〕					
1 団地整備					
地区名	工事期間	総面積(m <sup>2</sup> )	計画戸数(戸)	完成戸数(戸)	契約戸数(戸)
両替	平成 25 年 7 月～ 平成 26 年 4 月	10,747	14	14	14
三日市	平成 25 年 4 月～ 平成 25 年 11 月	4,627	5	5	5
柳沢	平成 25 年 12 月～ 平成 27 年 3 月	10,132	9	9	9
茂里花	平成 25 年 2 月～ 平成 27 年 3 月	4,118	5	5	5
新田	平成 25 年 6 月～ 平成 26 年 3 月	6,826	7	7	6
只出	平成 25 年 7 月～ 平成 26 年 5 月	8,344	11	11	10
計		44,794	51	51	49
※新田、只出の各 1 区画は令和 4 年 12 月に財産処分を申請済み。契約予定者が確定のため今後契約予定。					
2 移転者補助（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
(1) 移転費補助 延べ 70 件 18,339 千円					
(2) 利子補給 延べ 32 件 90,867 千円					
3 移転元地取得（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
総取得面積 350 筆 116,901 m <sup>2</sup>					



## 事業の実績に関する評価

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた小友地区の集落では、被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られ、併せて移転者に対する助成も行うことができた。

また、移転元地については、買取希望地の94%の取得となり、浸水した危険区域を取得することができた。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

## 各種調査・分析・評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

効率的な事業推進のため移転先用地取得合意ができた団地から順次工事を開始し、比較的早期に移転が開始することができ併せて助成も行い、新田地区、只出地区において移転者都合により、団地整備後に移転辞退が発生し1区画が空き区画となった。当該区画については財産処分を行い今後契約予定であり、他区画は引渡及び契約済みである。また移転元地の取得については、買取希望地の94%を取得し危険区域の取得と共に、買取により住まいの再建が図られた。但し、買い取った移転元地の跡地活用については、引き続き活用促進を図る。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

### ② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。また用地費の積算にあたっては、固定資産評価額を積算根拠としていることにより、本事業コストは妥当であると評価できる。

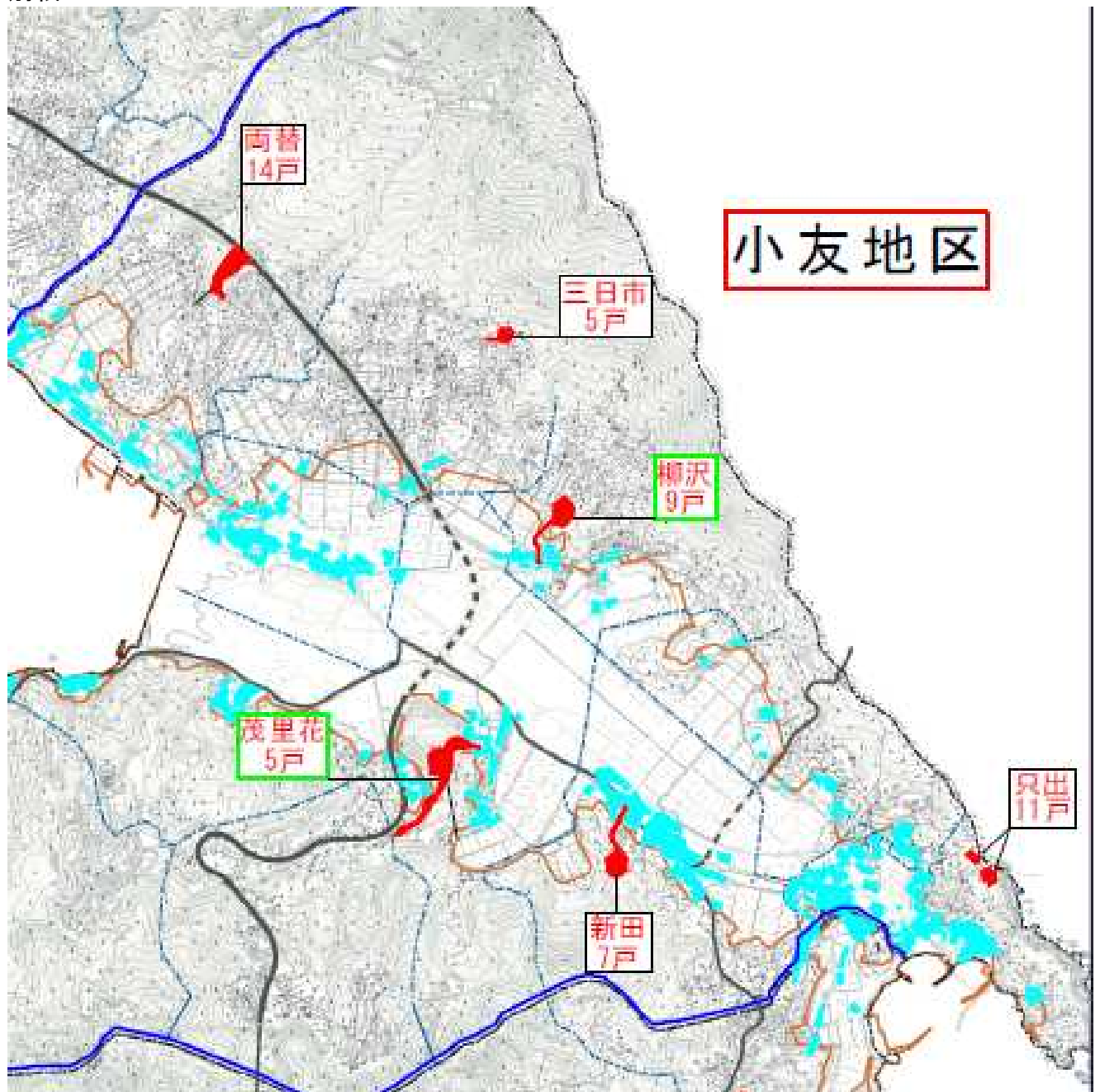
### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

団地整備においては用地取得合意ができた団地から順次工事を開始したことにより当初の事業期間内に終了させることができたが、移転者の経済状況による建築時期に対応した助成及び移転元地地権者の権利関係の調整により令和2年度まで期間を延長したが事業期間・手法は妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
移転事業	平成24年度～平成27年度	平成24年度～令和2年度

## 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）



両替



三日市



柳沢





茂里花



新田





只出



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-12					
事業名 防災集団移転促進事業（移転事業）〔広田地区〕					
事業費 総額 5,696,533 千円（国費：4,750,920 千円） （内訳：工事請負費 4,379,250 千円、補償補填及び賠償金 304,993 千円、公有財産購入費 1,012,290 千円）					
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度					
事業目的 東日本大震災の津波により被災した集落について、高台に移転先となる住宅団地を整備。移転者は、造成した宅地を購入または賃貸して住宅を再建する。移転者に対しては住居の移転に要する費用や住宅建設等のために住宅ローンの利子相当分助成する。 また移転元地は被災者の意向により市が買取りを行う。					
事業地区 広田地区 ※別紙の図面・写真を参照					
事業結果〔概要〕					
1 団地整備					
地区名	工事期間	総面積(m <sup>2</sup> )	計画戸数(戸)	完成戸数(戸)	契約戸数(戸)
大野	平成 25 年 10 月～ 平成 27 年 2 月	6,417	8	8	8
広田大野	平成 25 年 10 月～ 平成 27 年 1 月	14,074	18	18	18
六ヶ浦	平成 25 年 7 月～ 平成 26 年 8 月	6,603	9	9	8
久保	平成 25 年 9 月～ 平成 26 年 6 月	6,610	7	7	7
長洞	平成 25 年 7 月～ 平成 26 年 6 月	12,807	14	14	14
田谷	平成 25 年 11 月～ 平成 27 年 3 月	31,806	34	34	34
中沢	平成 25 年 6 月～ 平成 25 年 12 月	4,881	9	9	9
泊	平成 25 年 12 月～ 平成 27 年 10 月	23,206	25	25	25
計		106,404	124	124	123
2 移転者補助（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
(1) 移転費補助 延べ 136 件 31,873 千円					
(2) 利子補給 延べ 110 件 273,120 千円					
3 移転元地取得（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
総取得面積 374 筆 134,901 m <sup>2</sup>					

## 事業の実績に関する評価

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた広田地区の集落では、被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られ、併せて移転者に対する助成も行うことができた。

また、移転元地については、買取希望地の96%の取得となり、浸水した危険区域を取得することができた。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

## 各種調査・分析・評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

効率的な事業推進のため移転先用地取得合意ができた団地から順次工事を開始し、比較的早期に移転が開始することができ併せて助成も行い、六ヶ浦地区において移転者都合により、団地整備後に移転辞退が発生し1区画が空き区画となっているため、当該区画については募集を継続しているが、他区画は引渡及び契約済みである。また移転元地の取得については、買取希望地の96%を取得し危険区域の取得と共に、買取により住まいの再建が図られた。但し、買い取った移転元地の跡地活用については、引き続き活用促進を図る。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

### ② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。また用地費の積算にあたっては、固定資産評価額を積算根拠としていることにより、本事業コストは妥当であると評価できる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

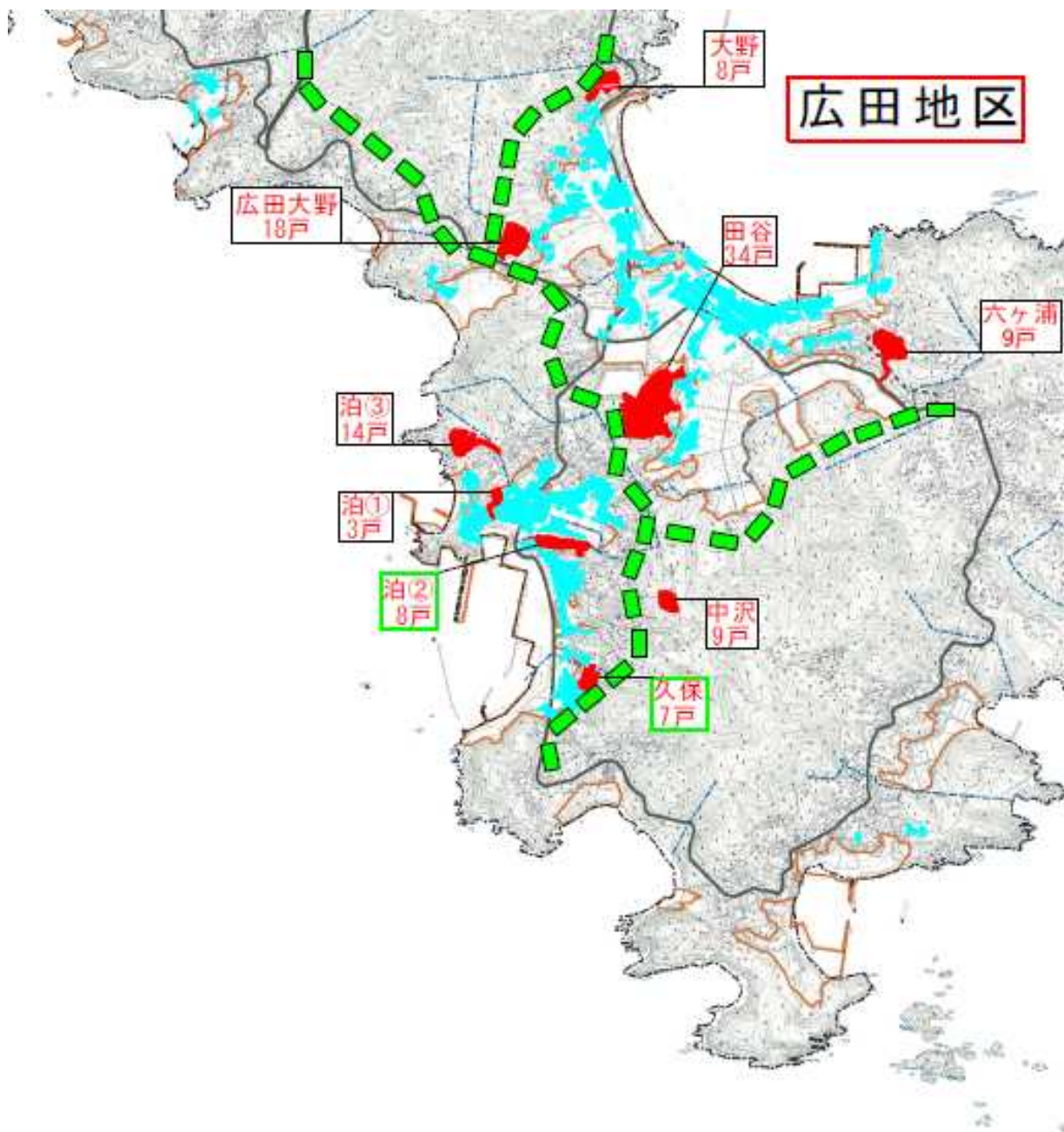
団地整備においては用地取得合意ができた団地から順次工事を開始したことにより当初の事業期間内に終了させることができたが、移転者の経済状況による建築時期に対応した助成及び移転元地地権者の権利関係の調整により令和2年度まで期間を延長しが事業期間・手法は妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
移転事業	平成24年度～平成27年度	平成24年度～令和2年度

## 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）





大野



広田大野





六ヶ浦



久保





長洞



田谷

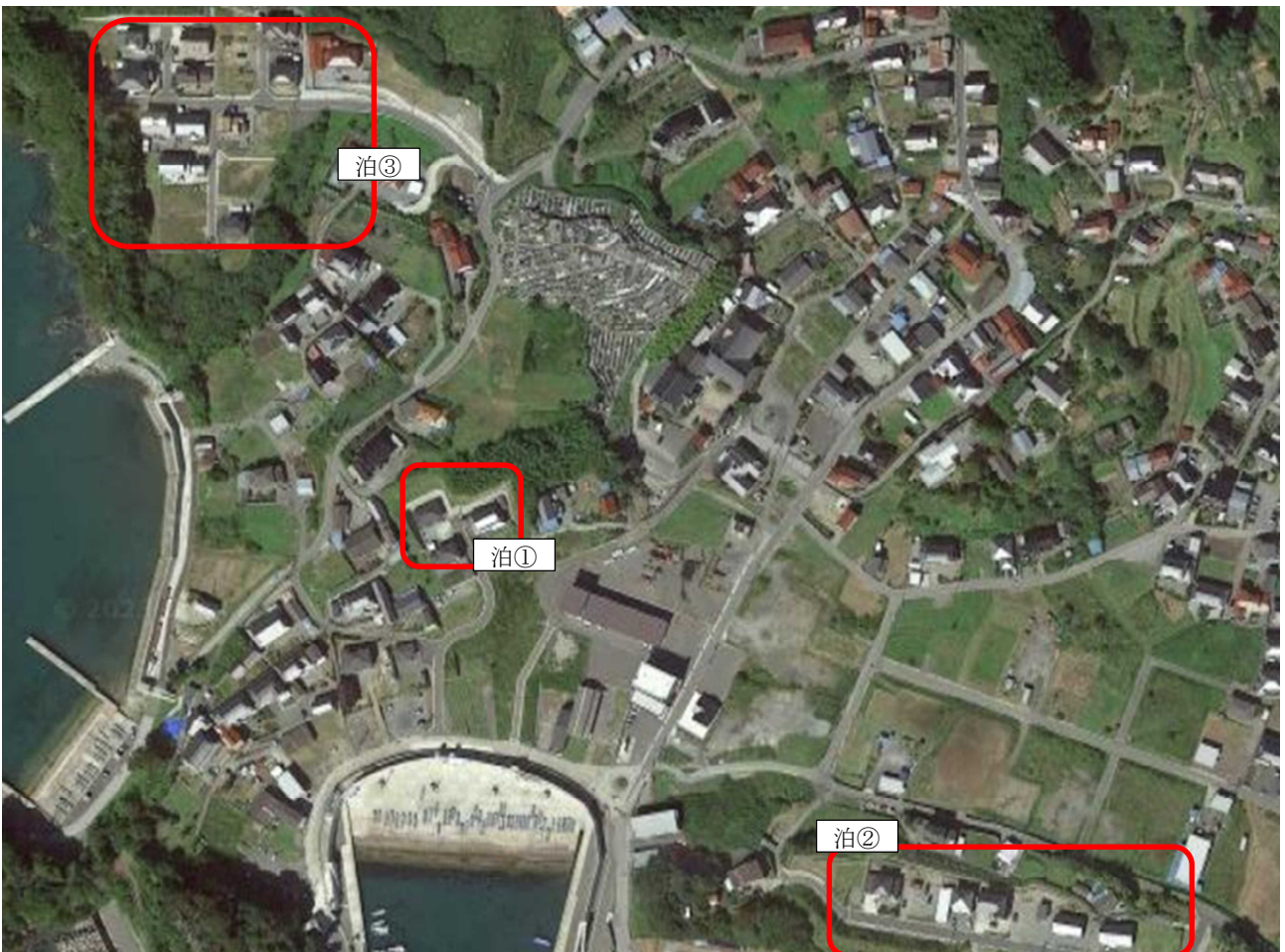




中沢



泊



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-2
事業名 気仙・長部統合小学校整備事業（校舎整備事業）
事業費 250,203千円（国費 187,648千円）（他に災害復旧対象分あり） （内訳 委託料 25,279千円、工事請負費 224,924千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 震災により被災した気仙小学校を復旧するにあたり、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 28 年 4 月に長部小学校との統合、新設を計画した。 本事業においては、災害復旧事業の対象外となる長部小学校に係る整備を行うものである。
事業結果 H24 年度 学校づくり基本調査策定 H27～29 年度 基本設計・実施設計 H29～30 年度 新築工事
事業の実績に関する評価 津波により被災した気仙小学校については、災害復旧（安全な場所への新築移転）の対象となるが、津波被災を受けていない長部小学校分については災害復旧の対象外となることから、校舎の新築移転に併せ、本事業により学校再建に必要な建物（校舎及び体育館）の整備を行った。平成 31 年 1 月より校舎の利用を開始した。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波浸水区域外に新築移転したことにより、津波災害時にも児童が校内で安全に待機することができるようになった。 また、災害時の地域住民の避難所として指定し、防災拠点としての役割を果たすとともに、地域行事等の開催を想定した施設配置により、学校と地域住民との交流空間として活用している。 ② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災市街地復興土地区画整理事業地内での建設となったため、同事業の進捗状況の影響により、想定より事業着手に遅れが生じた。 災害復旧事業と一体的に事業実施したことにより、効率的な事業執行を図り、効率よく事業が行われたものと評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
基本計画策定	H24. 4 月～H25. 3 月	H24. 6. 15～H25. 3. 31
基本設計・実施設計	H25. 4 月～H26. 3 月	H27. 10. 29～H29. 5. 31
工事	H26. 4 月～H28. 3 月	H29. 7. 24～H30. 12. 14

事業担当部局

陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111 (内線 552)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-5	
事業名	災害公営住宅整備事業（水上地区）	
事業費	944,868千円（国費：826,758千円） （内訳：需用費12千円、委託料28,191千円、 公有財産購入費914,082千円、補償補填及び賠償金2,583千円）	
事業期間	平成25年度～平成26年度	
事業目的・事業地区	仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅を整備する。 （事業地区：気仙町字水上地内）	
事業結果	災害公営住宅（30戸）を建設し、平成27年1月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：30戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造3階建て 延べ面積2,365.17㎡ 付帯施設：集会室、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場	
事業の実績に関する評価	被災者が仮設住宅から恒久住宅である災害公営住宅へ入居していることから、本事業の目的を達したと評価できる。	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成30年5月末時点で、整備戸数30戸のうち17戸が入居済である。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 岩手県が策定した「岩手県復興住宅の基本方針」（H23.10）及び「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）に基づき整備し、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図り、適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 独立行政法人都市再生機構と災害公営住宅の譲渡契約を締結し、市に代わって都市再生機構が、工事を施行することで、事務の軽減が図られ、円滑に事業が実施でき、想定事業期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成25年度	平成25年度
設計	平成25年度	平成25年度
工事	平成25年度～平成26年度	平成25年度～平成26年度
事業担当部局	陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線444）	





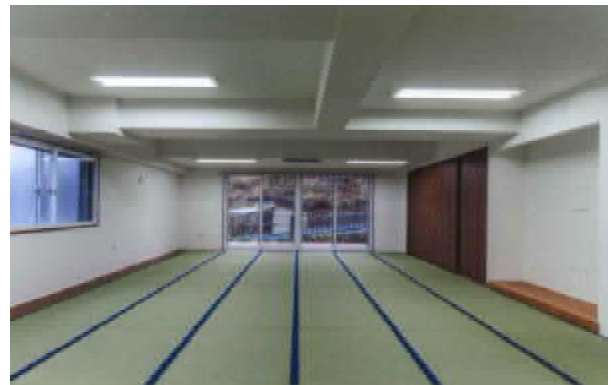
建物全景



住戸内部



共用部



集会室

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1
事業名 総合営農拠点施設整備事業
事業費 総額 334,814 千円（国費：251,109 千円） （内訳：委託料 17,677 千円、工事請負費 306,572 千円、備品購入費 10,565 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的 本市の営農拠点施設であった陸前高田市総合営農指導センター、大船渡市農業協同組合の営農部営農センターが東日本大震災により全壊流失した。営農指導拠点施設は、本市の農業振興の発展に向け必要不可欠であることから同施設を再整備するもの。
事業地区 米崎地区 ※別紙の地図を参照
事業結果〔概要〕 鉄骨造 2 階建て 985.92 m <sup>2</sup> 事務室、土壌分析室、放射能測定室、会議室、研修室等の整備及び、土壌分析器、米粒食味分析計、放射能測定器の整備を行った。 ・ 営農指導、研修 ・ 高付加価値特産品の開発と普及 ・ 被災農家の営農再開のための相談 ・ 農家が利用できる簡易土壌分析システムや放射性物質検査等
事業の実績に関する評価 総合営農拠点施設が整備されたことにより、農家を対象とした各種研修会等の円滑な実施が可能となり、技術・経営改善を通じた生産性の向上が図られている。特に、放射能測定器・土壌分析機・食味計の活用による各種分析を基にした施肥設計等の営農指導を行っているほか、会議室・研修室を活用して、各種作物の栽培指導会を開催している。 また、各関係機関（大船渡市農業協同組合、大船渡農業改良普及センター、陸前高田市）が対応し、農業経営や栽培技術、各種助成制度など、幅広い分野についての「営農相談窓口」を毎週水曜日に開設するなど、農業者等への利便性及び快適性が図られていると評価できる。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 営農相談窓口の開設や市内農家の巡回指導を行い、関連機関が連携して情報共有しながら、一元的に営農指導できる場を提供している。 なお、土壌分析機、放射能測定器、食味計を活用しながら、科学的根拠を基とした営農指導を行い、農業者のレベルアップを促していることと評価できる。 また、施設の会議室・研修室を利用して、栽培指導会などの各種研修会を行い、農業者が集う場、学べる場としての役割も担っている。 〔研修会等利用実績〕 146 件 延べ 3,295 人参加 （各種栽培指導会、青色申告相談会、農業関連団体総会等） 〔営農相談〕 毎週水曜日開催 相談者数 5 人（通算）  ② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市財務規則に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においては国土交通省等の積算基準などの適正な算定根拠を用いられていること等により、

適正なコストと評価できる。

[平成 24 年度] 設計費等 : 14,012,355 円

[平成 26 年度] 工事管理費 : 3,664,226 円

[平成 26 年度] 工事費 : 306,572,507 円

[平成 26 年度] 備品購入費 : 10,564,746 円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 24 年度に実施した地質調査及び設計業務委託については、想定した事業期間内に達成した。

平成 25 年度～平成 26 年度に実施した建設工事及び工事管理業務についても想定した事業期間内に完成したことから、事業手法には、特段問題はなかったものと評価できる。

なお、当該施設は、指定管理施設としており、指定管理者（大船渡市農業協同組合）が受託し管理運営を行っている。

	想定される事業期間	実際の事業期間
設計等	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 25 年 1 月 24 日～平成 25 年 12 月 13 日
工事	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 26 年 2 月 24 日～平成 26 年 10 月 6 日
備品購入	平成 26 年度	平成 26 年 8 月 19 日～平成 26 年 11 月 7 日

事業担当部局

陸前高田市地域振興部農林課 電話番号 : 0192-54-2111 (内線 476)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-2
事業名	穀物乾燥貯蔵調製施設整備事業
事業費	総額 283,306 千円（国費：212,478 千円） （内訳：委託料 11,066 千円、工事請負費 267,596 千円、備品購入費 4,644 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的	東日本大震災により被災した市内の農地被害は、約 383ha（水田 336ha、畑 47ha）と耕地面積の約 35%にも及び、特に水田被害については耕作面積の約 7 割にも及んでいる。災害復旧によって営農再開が可能となっても、耕作者や作業用機械の確保に対する不安が高まっていることや小規模な農家単位では、施設設備への投資が過重な負担となり設置が難しい状況である。このため、市が乾燥施設を設置して、農家の負担軽減を図るとともに、一層の農用地の利用集積と震災復興米等のブランド化に向けた品種の統一と一等米比率の向上を図ることを目的に施設を再設置する。
事業地区	米崎地区 ※別紙の地図を参照
事業結果〔概要〕	穀物乾燥貯蔵調製施設 1 棟 鉄骨造平屋建 554.5 m <sup>2</sup> 乾燥機 7 台（50 石 5 台、30 石 2 台）、石抜き機、色選別機等設備 機器購入費等（フォークリフト）1 台
事業の実績に関する評価	穀物乾燥貯蔵調製施設では、市内各地域の乾燥調製を集約的に行うことで、稲作農家の労働時間短縮及び経費削減を行い、効率的な営農を推進していくことが可能となった。また、本施設をより有効活用するため、大規模に水稻の作付け・出荷を行う法人・個人との連携を図ったことにより、施設の利用が促進されていると評価できる。
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>農地復旧に伴い、水稻の作付けが拡大しており、共同施設による乾燥調製の需要が高まっているため、ライスセンターの活用により、乾燥作業の集約化や効率化を図ることができたと評価できる。</p> <p>〔ライスセンター利用実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乾燥 39 件 232.5 トン</li> <li>・粳摺り 43 件 207.9 トン</li> <li>・色選 31 件 46.1 トン</li> </ul> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>陸前高田市財務規則に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においては国土交通省等の積算基準などの適正な算定根拠を用いられていること等により、適正なコストと評価できる。</p> <p>陸前高田市財務規則に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においては国土交通省等の積算基準などの適正な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと評価できる。</p> <p>〔平成 24 年度〕 設計費等：7,922,880 円 〔平成 26 年度〕 工事管理費：3,142,800 円 〔平成 26 年度〕 工事費：267,595,920 円 〔平成 26 年度〕 備品購入費：4,644,000 円</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 24 年度に実施した地質調査及び設計業務委託については、想定した事業期間内に達成した。

平成 25 年度～平成 26 年度に実施した建設工事及び工事管理業務についても想定した事業期間内に完成したことから、事業手法には、特段問題はなかったものと評価できる。

なお、当該施設は、指定管理施設としており、指定管理者（大船渡市農業協同組合）が受託し管理運営を行っている。

	想定される事業期間	実際の事業期間
設計等	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 25 年 1 月 24 日～平成 25 年 12 月 13 日
工事	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 26 年 2 月 25 日～平成 26 年 9 月 5 日
備品購入	平成 26 年度	平成 26 年 9 月 6 日～平成 27 年 1 月 28 日

事業担当部局

陸前高田市地域振興部農林課 電話番号：0192-54-2111（内線 476）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-3
事業名	果樹等集出荷施設整備事業
事業費	総額 388,678 千円（国費：291,508 千円） （内訳：委託料 16,328 千円、工事請負費 372,350 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的	<p>本市では津波により多くの農地が被災し、加えて高台移転や被災住宅の代替えを求め多くのりんご園地が伐採され、市内における伝統あるりんご栽培が激減する危機を迎えている。</p> <p>震災以降、復興支援等の観点からリンゴの需要は非常に高い状況となっているが、今後とも高い需要水準を維持するためには、糖度の統一や中身の均一化による高付加価値化、供給の安定化が必要であり、光センサーによる非破壊糖度測定機能の付加が不可欠である。このような状況から、新たに果樹等集出荷施設を新設するものである。</p>
事業地区	米崎地区 ※別紙の地図を参照
事業結果〔概要〕	<p>果実等集出荷施設 鉄骨造 2 階建 1 棟 1,822 ㎡ 重量選果機、内部品質センサー、予冷库（原料用、製品用）の施設整備を行った。</p>
事業の実績に関する評価	<p>施設整備を行ったことで、光センサーによる糖度測定を実施し、高品質なりんごの選果・販売を通じて、米崎りんごのブランド力強化が図られたほか、選果作業の省力化というニーズに合わせて、トマトの選果も行っている。</p> <p>また、集荷物の選別品質管理を行い、高品質な農産物の選定及び供給によるブランド化を図り、高付加価値販売に向けた取り組みができていると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>りんごの選果については、糖度の統一や中身の均一化による高付加価値化、供給の安定化が図られている。</p> <p>〔選果実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りんご 192,065 個</li> <li>・トマト 55,103 kg</li> </ul> <p>果樹新植・改植事業により既存樹の更新が行われているため、現在りんごの選果実績が計画に達していないが、今後改植樹の成長とともに数量は増加していくものと分析している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>陸前高田市財務規則に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においては国土交通省等の適正な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 24 年度〕 設計費等：9,948,015 円</li> <li>〔平成 26 年度〕 工事監理費：6,379,774 円</li> <li>〔平成 26 年度〕 工事費：372,350,053 円</li> </ul>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 24 年度に実施した地質調査及び設計業務委託については、想定した事業期間内に達成した。

平成 25 年度～平成 26 年度に実施した建設工事及び工事管理業務についても想定した事業期間内に完成したことから、事業手法には、特段問題はなかったものと評価できる。

なお、当該施設は、指定管理施設としており、指定管理者（大船渡市農業協同組合）が受託し管理運営を行っている。

	想定される事業期間	実際の事業期間
設計等	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 25 年 1 月 24 日～平成 25 年 12 月 13 日
工事	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 26 年 2 月 24 日～平成 26 年 10 月 6 日

事業担当部局

陸前高田市地域振興部農林課 電話番号：0192-54-2111（内線 476）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-4
事業名 大規模園芸団地整備事業
事業費 総額 489,748 千円（国費：367,310 千円） （内訳：委託料 9,162 千円、工事請負費 480,586 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
<p>事業目的</p> <p>本市では津波により多くの農地（水田 336ha、畑 47ha）が被災している。本市は農地が狭小であり、被災前から土地利用型作物の振興と併せて、反収の高い園芸作物の普及拡大を図っていたところであるが、市内の園芸団地構想に基づき設置した園芸ハウス（約 4.1ha）のみならず、震災により施設、労働力、さらには永年培ってきた耕作土まで一瞬にして失ってしまった。このため、より一層の高収益作物の普及拡大と従来の土耕栽培によらない高設栽培を推進し、震災による津波被害にも強い農業経営を目指すことが必要な状況であるため、営農拠点としての整備を計画している米崎地区に園芸ハウスを再建するものである。</p> <p>事業地区</p> <p>米崎地区 ※別紙の地図を参照</p>
<p>事業結果〔概要〕</p> <p>軽量鉄骨造園芸ハウス 合計 4 棟 15,288 m<sup>2</sup>          トマト養液栽培システム、イチゴ養液栽培システムの施設整備を行った。</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>事業で整備した施設において、本市の振興作物であるトマトとイチゴの栽培を行い、トマトについては、高糖度となる栽培システムの特性を活かした有利販売を行い、高付加価値化による収益向上を図った。また、周年栽培を可能とする施設及び栽培システムにより、安定的生産を行い、収益確保に向けた取組みが行われていると評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>導入した栽培システムの特性を活かした高付加価値化及び周年栽培を可能とする施設における安定生産を行い、収益確保に向けた取組みが行われていると評価できる。</p> <p>〔生産量〕</p> <p>トマト 61,540 kg          イチゴ 13,524 kg</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>陸前高田市財務規則に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においては国土交通省等の適正な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと評価できる。</p> <p>[平成 25 年度]設計費：2,520,000 円          [平成 26 年度]工事監理費：6,642,000 円          [平成 26 年度～平成 27 年度]工事費：480,585,960 円</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 25 年度に実施した設計業務委託については、想定した事業期間内に達成した。  
平成 26 年度及び平成 27 年度に実施した建設工事及び工事管理業務についても想定した事業期間内に完了したことから、事業手法には、特段問題はなく、妥当であると評価できる。

なお、当該施設は、管理運営業務を委託している。

	想定される事業期間	実際の事業期間
設計	平成 25 年度	平成 25 年 8 月 28 日～平成 25 年 10 月 31 日
工事（ハウス）	平成 26 年度	平成 26 年 5 月 16 日～平成 27 年 1 月 30 日
工事（培土）	平成 27 年度	平成 27 年 8 月 11 日～平成 27 年 9 月 30 日

事業担当部局

陸前高田市地域振興部農林課 電話番号：0192-54-2111（内線 476）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-3-1  
 事業名 高田保育所再建整備促進事業  
 事業費 総事業費 52,936 千円（国費：39,700 千円）  
 （内訳：委託料 3,235 千円、工事請負費 49,701 千円）  
 事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度  
 事業目的・事業地区（別紙地図添付）  
 被災した高田幼稚園の再開めどが立っていないところ、認定こども園として、再建する高田保育所の幼稚園部分の建設することにより、多様な家庭環境の児童を受け入れるため。

事業結果

平成 28 年度供用開始

（事業概要）

高田保育所 1,167 m<sup>2</sup>のうち当該事業分 136 m<sup>2</sup>

内訳

単位：m<sup>2</sup>

部屋名称	保育所部分	幼稚園部分	子育て部分	計	備考
風除室	5.965	0.910	0	6.875	○按分方法 利用対象者及び利用時間に応じて保育所部分・幼稚園部分・子育て支援センター部分に面積按分した。 本体建築事業費 災害復旧費事業費 970 m <sup>2</sup> 建築設計費 建築管理設計費 復興交付金事業費（文科省） 136 m <sup>2</sup> 復興交付金事業費（厚労省） 61 m <sup>2</sup>  ○共通部分の按分（3～5 歳） 3～5 歳の定員 幼稚園 40 名 （3 歳 10 名、4 歳 15 名、5 歳 15 名） 保育所 60 名 幼稚園：保育園 幼稚園 40 名 × 225 日（週 5 日 × 年 45 週） × 1 日 4 時間 = 36,000 保育所 60 名 × 292 日 × 1 日 8 時間 = 140,160 按分率 幼稚園 0.204360 保育所 0.795640 ○共通部分の按分（0～5 歳） （保育所 0～2 歳児用に使用する 場合がある箇所） 幼稚園 40 名 保育所 101 名 幼稚園：保育園 幼稚園 40 名 × 225 日（週 5 日 × 年 45 週） × 1 日 4 時間 = 36,000 保育所 101 名 × 292 日 × 1 日 8 時間 = 235,936 按分率 幼稚園 0.132384 保育所 0.867616
玄関ホール	17.895	2.730	0	20.625	
東廊下	42.426	6.474	0	48.9	
吹抜下廊下	57.119	8.715	0	65.834	
西廊下	33.113	5.052	0	38.165	
図書スペース	8.676	1.324	0	10	
事務室	43.763	6.68	0	50.44	
医務室	3.644	0.56	0	4.2	
相談室	15.209	2.32	0	17.53	
教材室	24.293	3.71	0	28	
更衣室	8.676	1.32	0	10	
遊戯室	165.281	25.22	0	190.5	
ステージ	41.646	6.35	0	48	
裏通路	10.411	1.59	0	12	
掃除用具入	0.521	0.08	0	0.6	
厨房	39.477	6.02	0	45.5	
検収室	7.809	1.19	0	9	
食品庫	7.809	1.19	0	9	
前室	4.19	0.64	0	4.825	
厨房WC	1.24	0.19	0	1.425	
配膳室	6.51	0.99	0	7.5	
物入	1.82	0.28	0	2.1	
男WC	4.55	0.70	0	5.25	
女WC	7.81	1.19	0	9	
多目的WC	4.88	0.74	0	5.625	
以上児WC	22.08	5.67	0	27.75	
5歳保育室	60.866	15.634	0	76.5	
4歳保育室	60.866	15.634	0	76.5	
3歳保育室	50.722	13.028	0	63.75	
保育士WC	3.0	0.0	0	3	
未満児WC	21.0	0.0	0	21	
乳児室	51.0	0.0	0	51	
ほふく室	56.0	0.0	0	56	
押入	2.0	0.0	0	2	
2歳保育室	48.0	0.0	0	48	
沐浴室	12.0	0.0	0	12	
調乳室	4.0	0.0	0	4	
布団収納	14.0	0.0	0	14	
子育てWC	0.0	0.0	12	12	
子育て支援室	0.0	0.0	48.625	48.625	
計	970	136	61	1.167	

## 事業の実績に関する評価

被災した高田幼稚園の再開めどが立たず、認定こども園として、再建する高田保育所の幼稚園部分の開設により、震災にて多様な家庭環境の児童を受け入れることができています。

## 各種調査・分析・評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
保育所機能と併用して施設を効率的に活用している。

利用在籍者

定員	平成 28 年度	平成 29 年度
40 人	4 人	6 人

- ② コストに関する調査・分析・評価

岩手県の積算基準に基づき設計を行い、災害復旧事業を組み合わせた事業実施し同時発注することにより、単独施設として建設するより工事費等において削減が図られたものと評価できる。

- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

敷地面積の見直しがあり、用地の追加取得により設計及び建設工事に遅れが生じた。

	想定される事業期間	実際の事業期間
設計業務	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～平成 26 年度
本体工事	平成 26 年度	平成 27 年度

※平成 28 年 4 月 開所

## 事業担当部局

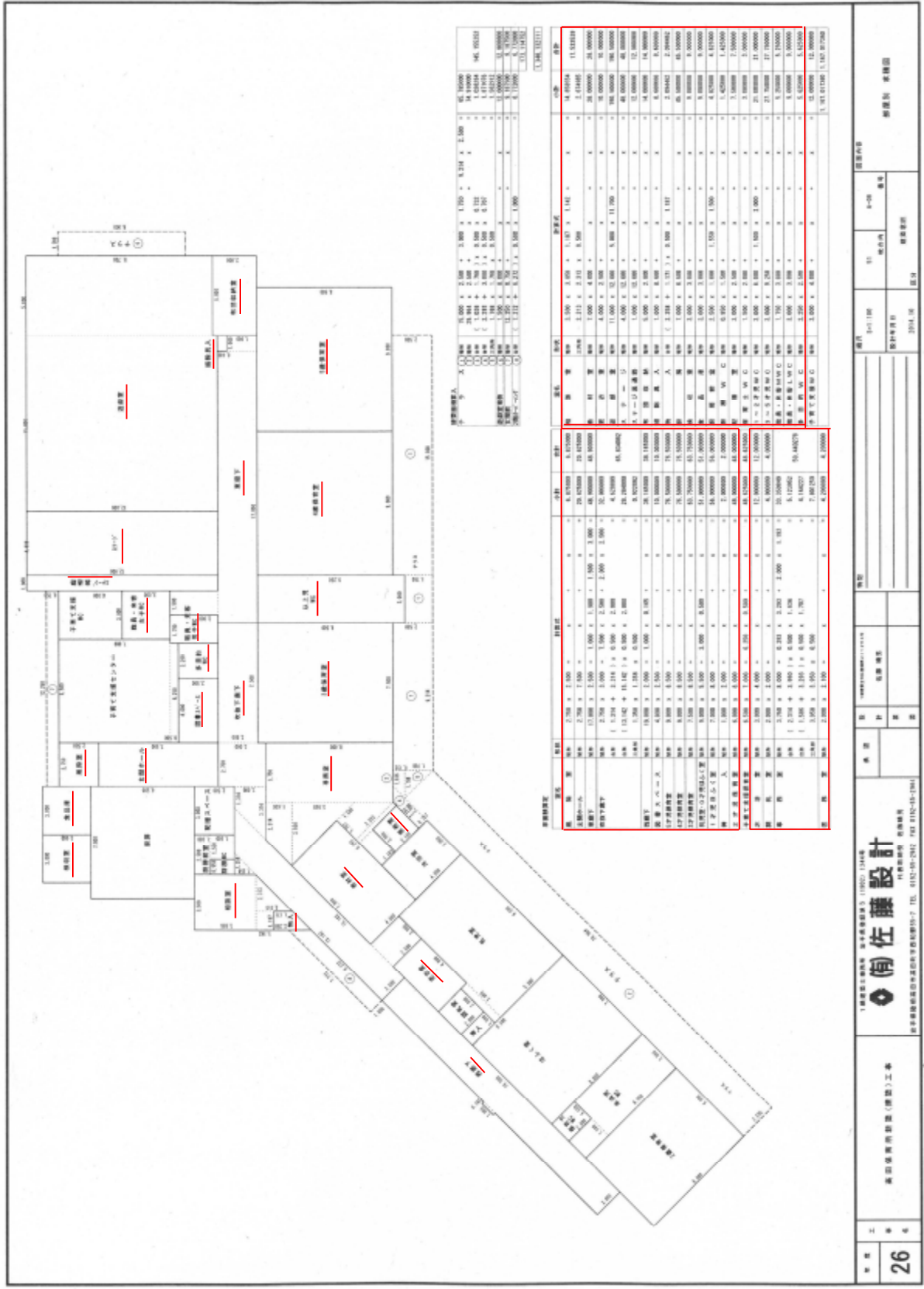
陸前高田市福祉部子ども未来課 電話番号 0192-54-2111 (内線 254)



事業実施位置



平面図



幼稚園機能  
(保育室 3 歳児)



幼稚園機能  
(保育室 4 歳児)



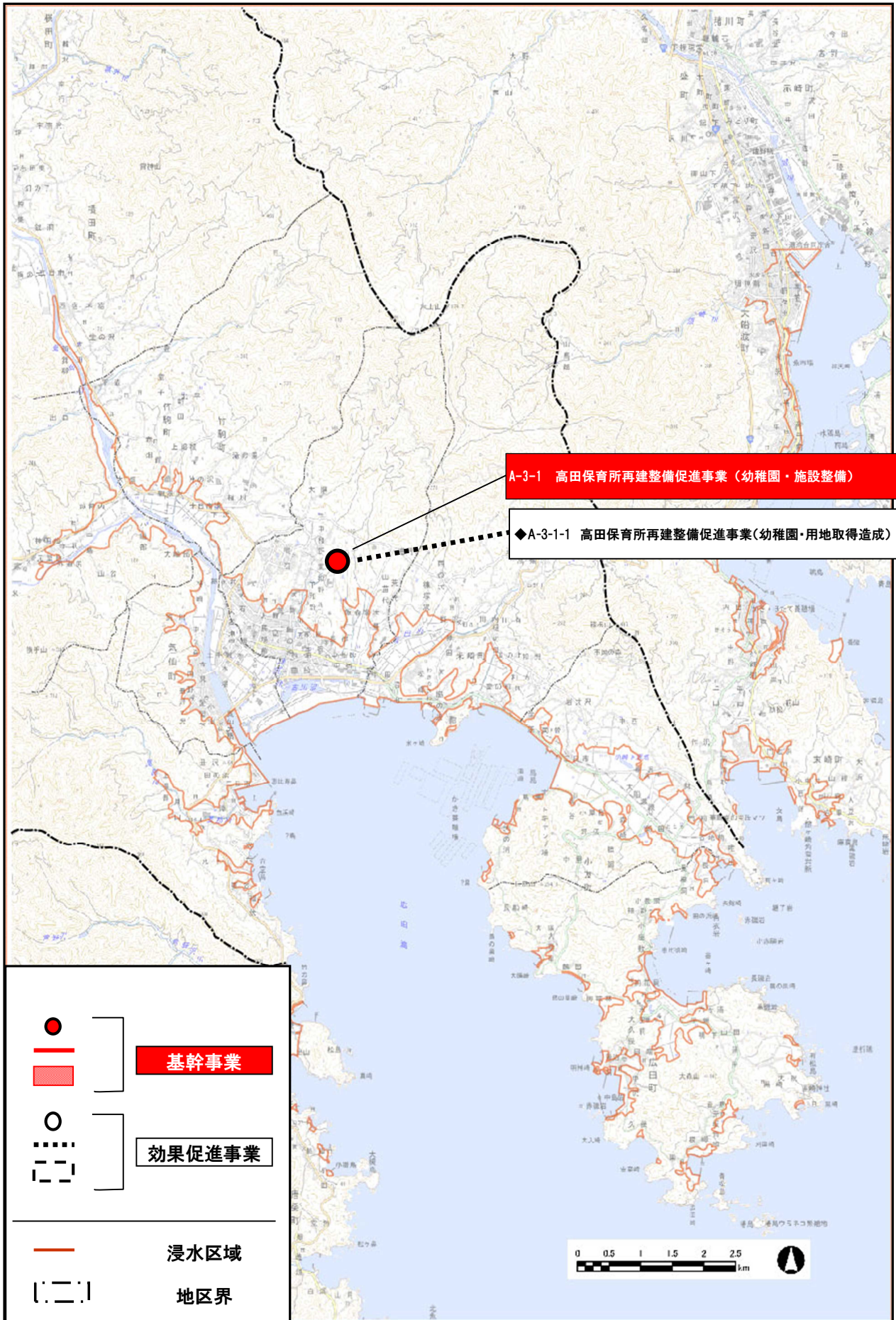
幼稚園機能  
(保育室 5 歳児)



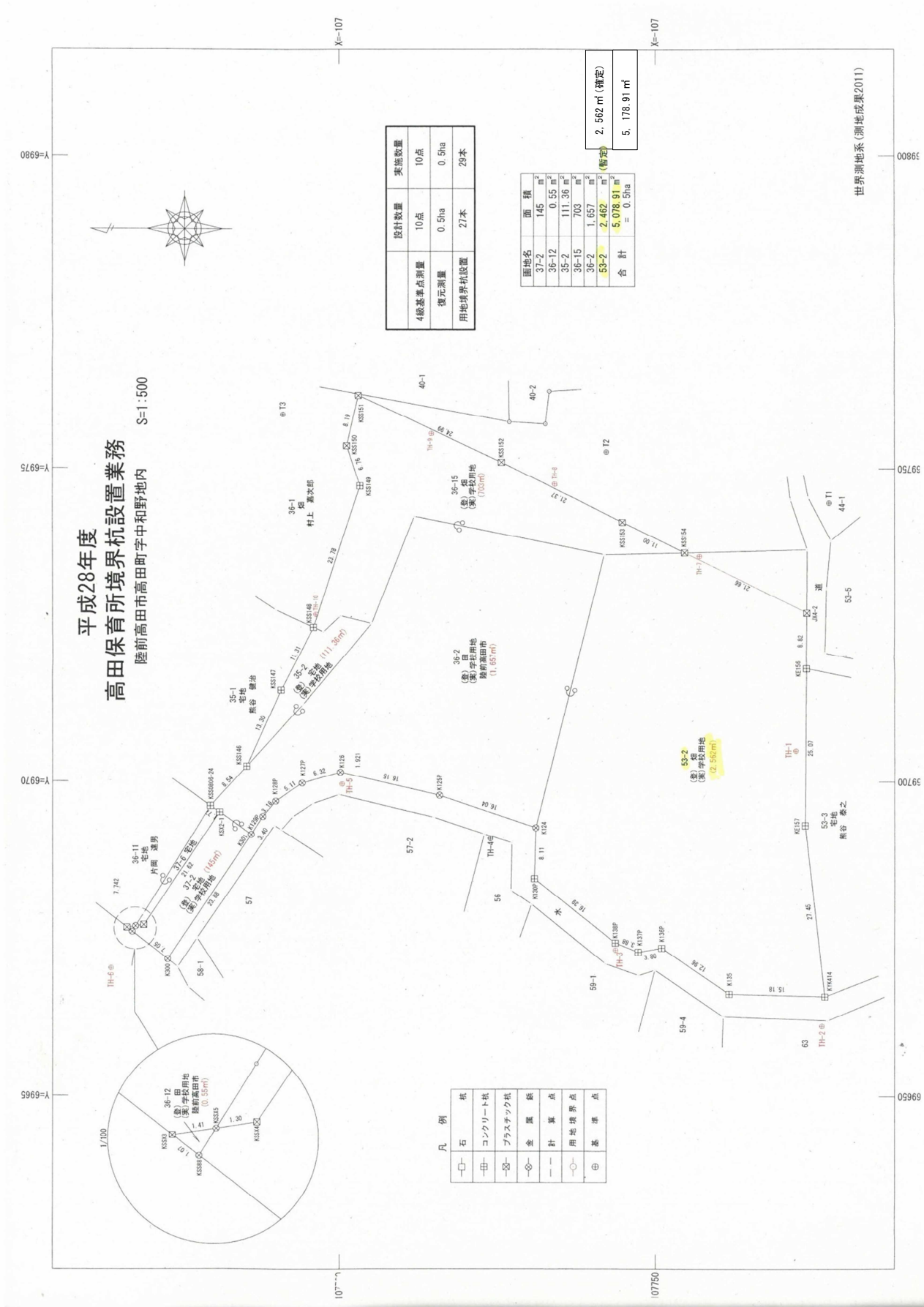




事業実施位置



# 高田保育所敷地造成境界杭確認図



平成28年度  
高田保育所境界杭設置業務  
陸前高田市高田町字中和野地内  
S=1:500

	設計数量	実施数量
4級基準点測量	10点	10点
復元測量	0.5ha	0.5ha
用地境界杭設置	27本	29本

面地名	面積
37-2	145 m <sup>2</sup>
36-12	0.55 ha
35-2	111.36 m <sup>2</sup>
36-15	703 m <sup>2</sup>
36-2	1,657 m <sup>2</sup>
53-2	2,462 m <sup>2</sup> (修正)
合計	5,078.91 m <sup>2</sup> = 0.5ha

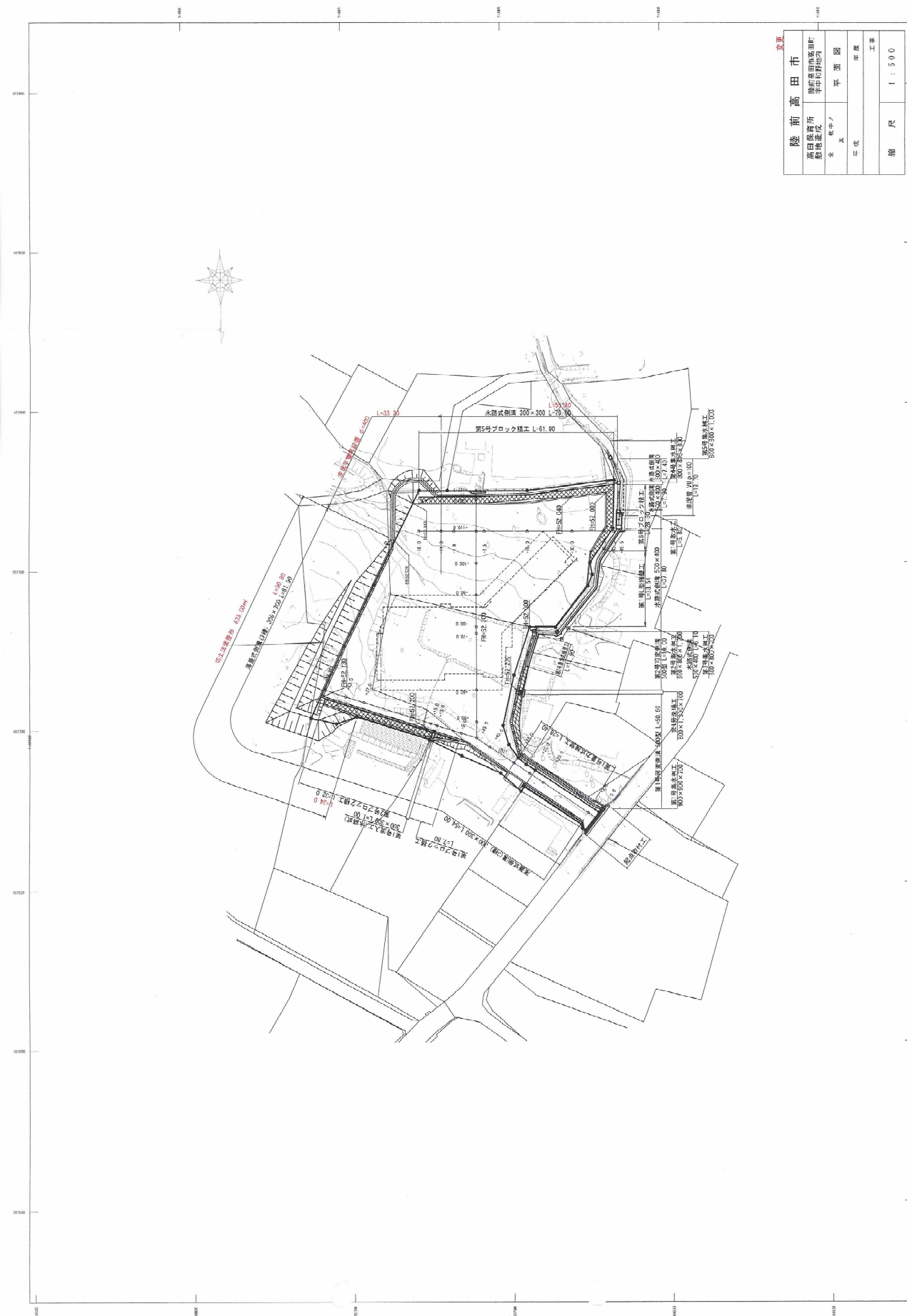
2,562 m <sup>2</sup> (確定)
5,178.91 m <sup>2</sup>

凡例

□	石
○	コンクリート杭
◇	プラスチック杭
△	金属杭
●	計算点
○	用地境界点
⊕	基準点

世界測地系(測地成果2011)

# 平面図



陸前高田市	
高田事務所	設計者
新地建設	設計者
全	概算
平	面
尺	寸
縮	尺
1	: 500



園舎外観図



敷地及び外構



外構

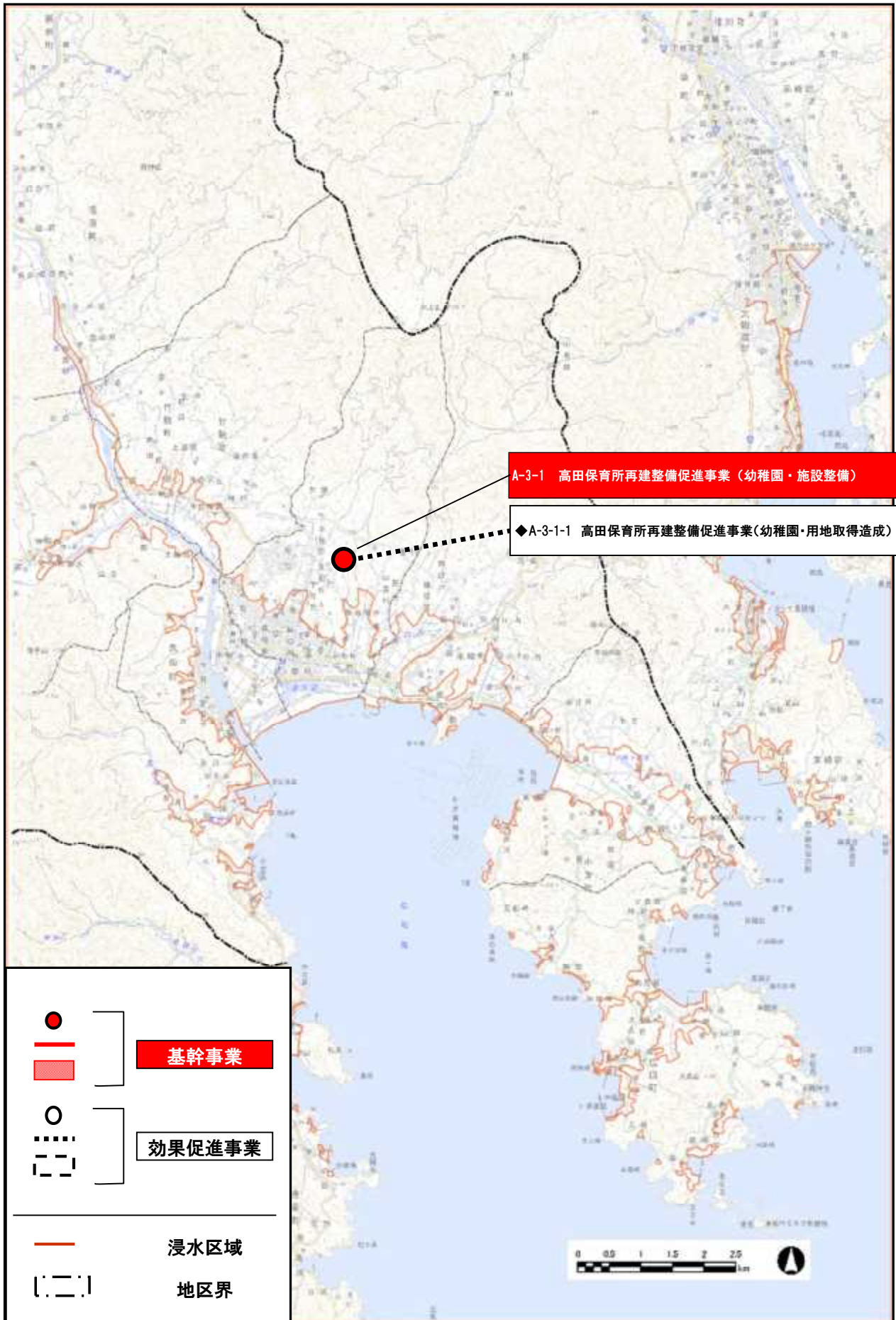




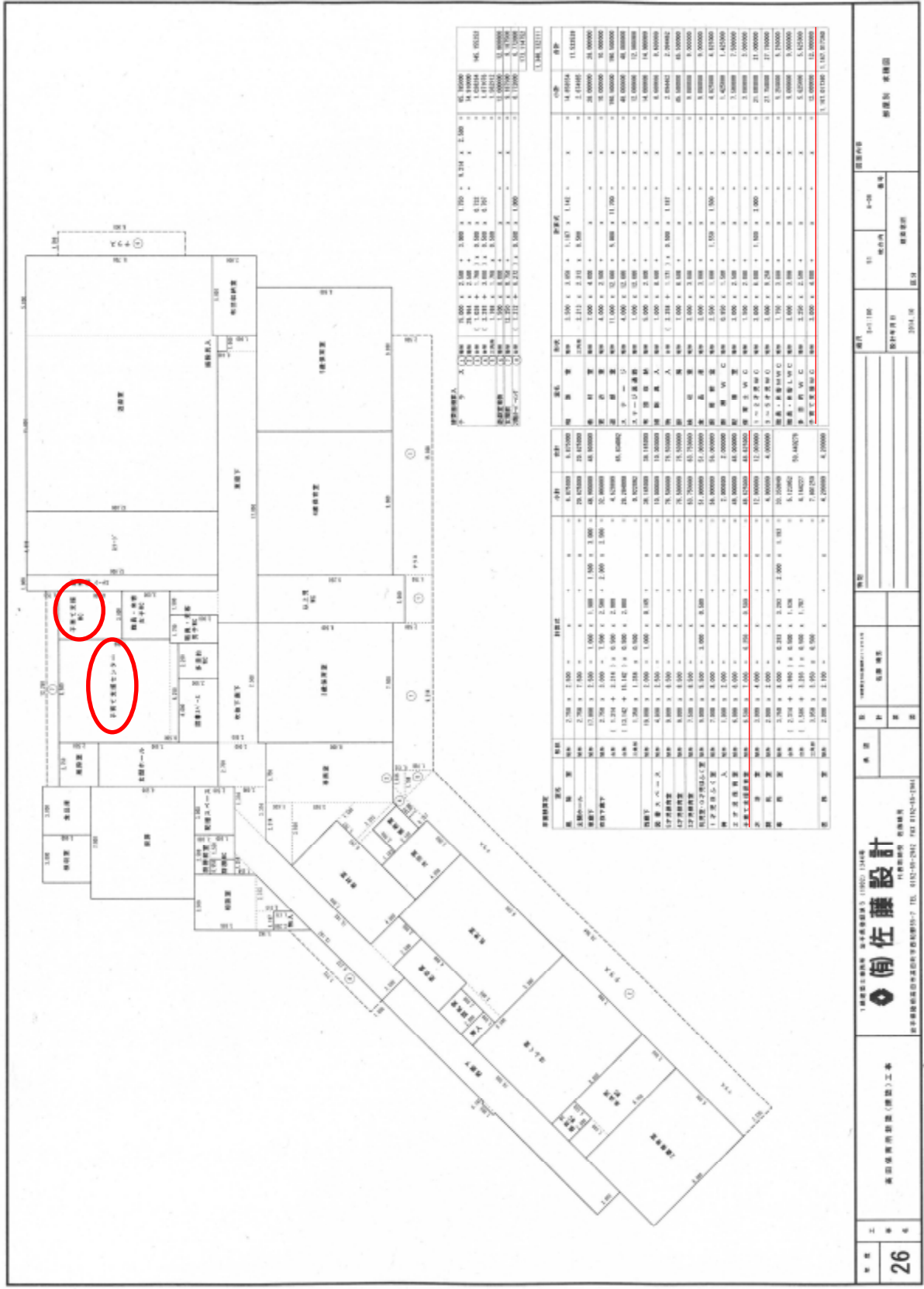
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	B-3-1														
事業名	高田保育所再建整備促進事業（子育て支援スペース・施設整備）														
事業費	総事業費 13,318 千円（国費：9,988 千円） （内訳：委託料 459 千円、工事請負費 12,859 千円）														
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度														
事業目的・事業地区（別紙地図添付）	震災後市内に不足している子どもの養育施設及び保護者の子育て相談や交流の場を確保し、被災地における子育て支援を効果的に実施するため、認定子ども園として再建する高田保育所に併設する。														
事業結果	<p>平成 28 年 10 月供用開始 （事業概要） 高田保育所 1,167 m<sup>2</sup>のうち当該事業分 61 m<sup>2</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部屋名称</th> <th>面積</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援保育室</td> <td>49 m<sup>2</sup></td> <td rowspan="2">61 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>子育て支援 WC</td> <td>12 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>		部屋名称	面積	計	子育て支援保育室	49 m <sup>2</sup>	61 m <sup>2</sup>	子育て支援 WC	12 m <sup>2</sup>					
部屋名称	面積	計													
子育て支援保育室	49 m <sup>2</sup>	61 m <sup>2</sup>													
子育て支援 WC	12 m <sup>2</sup>														
事業の実績に関する評価	<p>認定子ども園として再建する高田保育所に併設することにより、震災後市内に不足している子どもの養育施設及び保護者の子育て相談や交流の場を確保し、被災地における子育て支援を効果的に実施している。</p>														
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 認定子ども園として再建した高田保育所に併設することにより、利用者の利便性を図り施設を効率的に活用している。 延べ利用者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>399 人</td> <td>1,027 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② コストに関する調査・分析・評価 岩手県の積算基準に基づき設計を行い、災害復旧事業を組み合わせた事業実施し同時発注することにより単独施設として建設するより工事費等において削減が図られた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 敷地面積の見直しがあり、用地の追加取得により設計及び建設工事に遅れが生じた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計業務</td> <td>平成 24 年度～平成 25 年度</td> <td>平成 24 年度～平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td>本体工事</td> <td>平成 26 年度</td> <td>平成 27 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※平成 28 年 4 月 開所</p>		平成 28 年度	平成 29 年度	399 人	1,027 人		想定される事業期間	実際の事業期間	設計業務	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～平成 26 年度	本体工事	平成 26 年度	平成 27 年度
平成 28 年度	平成 29 年度														
399 人	1,027 人														
	想定される事業期間	実際の事業期間													
設計業務	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～平成 26 年度													
本体工事	平成 26 年度	平成 27 年度													
事業担当部局	陸前高田市福祉部子ども未来課 電話番号 0192-54-2111（内線 254）														

事業実施位置



平面図



1. 概算積算表

区分	種別	単位	数量	単価	積算額	計	積算額
基礎	基礎コンクリート	m <sup>3</sup>	15,000	2,500	37,500,000	15,000	37,500,000
	基礎砂	m <sup>3</sup>	15,000	1,500	22,500,000	15,000	22,500,000
	基礎砕石	m <sup>3</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	基礎土留	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	基礎防湿	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	基礎断熱	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	基礎埋戻	m <sup>3</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	基礎養生	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	基礎排水	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	基礎防蟻	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
躯体	躯体コンクリート	m <sup>3</sup>	15,000	2,500	37,500,000	15,000	37,500,000
	躯体砂	m <sup>3</sup>	15,000	1,500	22,500,000	15,000	22,500,000
	躯体砕石	m <sup>3</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	躯体土留	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	躯体防湿	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	躯体断熱	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	躯体埋戻	m <sup>3</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	躯体養生	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	躯体排水	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	躯体防蟻	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
内装	内装コンクリート	m <sup>3</sup>	15,000	2,500	37,500,000	15,000	37,500,000
	内装砂	m <sup>3</sup>	15,000	1,500	22,500,000	15,000	22,500,000
	内装砕石	m <sup>3</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	内装土留	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	内装防湿	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	内装断熱	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	内装埋戻	m <sup>3</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	内装養生	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	内装排水	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000
	内装防蟻	m <sup>2</sup>	15,000	1,000	15,000,000	15,000	15,000,000

26

株式会社 南佐藤設計

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL: 03-5561-2942 FAX: 03-5561-1941

建築士事務所 南佐藤設計 代表取締役 南佐藤 隆夫

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL: 03-5561-2942 FAX: 03-5561-1941

建築士事務所 南佐藤設計 代表取締役 南佐藤 隆夫

2014.10

南佐藤設計

子育て支援スペース①



子育て支援スペース②



子育て支援スペース③





子育て支援スペースWC①



子育て支援スペースWC②



子育て支援スペースWC③

